農林水産委員会会議記録（第２号）

令和８年　７月　７日

福島県議会

１　日時

令和８年　７月　７日（火曜）

午前　１０時５８分　開議

午前　１１時　１分　閉会

２　場所

農林水産委員会室

３　会議に付した事件

別添「議案付託表」（第１号に添付）のとおり

４　出席委員

委員長	鈴木優樹	副委員長	山内　長
委員	太田光秋	委員	三瓶正栄
委員	三村博隆	委員	吉田　誠
委員	誉田憲孝		

５　議事の経過概要

（午前　１０時５８分　開議）

鈴木優樹委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開く。

初めに、７月２日の審査における執行部の答弁について、環境保全農業課長及び畜産課長より発言を求められているため、これを許す。

環境保全農業課長

太田委員より質問のあった、ライフル銃が使用可能な県内の射撃場数についてである。県内12箇所の射撃場のうち４箇所が使用可能である。

畜産課長

三村委員より質問のあった、獣医師の中途退職者数については、令和７年度３名、

６年度４名、５年度４名となっている。

鈴木優樹委員長

ただいまの件については了承願う。

これより、本委員会に付託された知事提出議案３件を一括議題とする。

知事提出議案第１号のうち本委員会所管分外２件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第１号のうち本委員会所管分、同第22号及び同第29号のうち本委員会所管分、以上３件は一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認める。

よって、各案は一括原案のとおり可決または承認すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案２件を一括議題とする。

議員提出継続審査議案第113号及び同第114号、以上２件について、先日の委員会において可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

継続審査議案第113号及び同第114号、以上２件は一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

鈴木優樹委員長

可否同数。

よって、委員長において各案に対する可否を裁決する。

各案は、委員長は一括否決すべきものと決定する。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

○　農林漁業生産の振興について

○　農山漁村の整備について

○　安全で快適な県土の形成について

○　災害対策について

○　農産物の安全対策について

以上５件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、６月定例会における農林水産委員会を閉会する。

（午前　１１時　１分　閉会）